第 2 次朝倉市食料·農業·農村基本計画 令和6(2024)年度 取組状況報告書

令和7(2025)年10月

目次

第1章 食料・農業・農村基本計画の概要	
1.計画の基本的な考え方	
(1)計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2) 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(3)対象とする地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(4)計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2.朝倉市の目指すべき方向	
(1) 本市農業の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2)基本指針及び施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3.計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
第2章 取り組みの実施状況	
1.取組状況報告書作成の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2.目標値の達成状況と主な取り組み	
基本指針 I :食料の安定供給の確保・・・・・・・・・・・・・・5~	7
基本指針Ⅱ:地域資源を活かした農業の持続的発展・・・・・・・・8~1	4
基本指針皿:魅力と活力のある農村の振興・・・・・・・・・・15~1	6
第3章 評価	
1.評価方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	7
2.各指針ごとの評価・・・・・・・・・・・・・・・・ 17~2	1

第1章 食料・農業・農村基本計画の概要

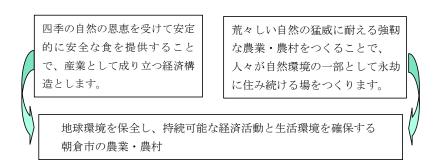
1.計画の基本的な考え方

(1)計画策定の趣旨

本市では、平成23年3月に食料・農業・農村基本計画を策定し、農業・農村の発展に取り組んできましたが、後継者不足や所得向上などの課題は継続したままです。

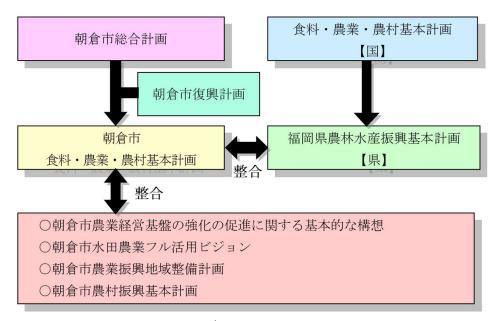
その間、平成から令和に時代が移り、環境やエネルギーなどの国際的な課題が深化してきました。平成27年に国連サミットで採択された「SDGs」では、気候変動など環境への負荷を軽減することも目標となっています。

また、朝倉市では、平成29年7月九州北部豪雨により甚大な被害を受け、その復旧・復興が未だ途上であり、災害に強い農業・農村が命題となっています。このような国内外の動向を踏まえ、令和3年3月に「第2次朝倉市食料・農業・農村基本計画」を策定しています。



(2)計画の位置づけ

本計画は、平成31年3月に策定された「第2次朝倉市総合計画」の基本目標「5豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興」の施策「14農林業の振興」を実現するための、最も基本となる計画であり、総合的かつ計画的に農業・農村を振興するための指針とします。



(3)対象とする地域

本計画の対象は、市全体とします。

(4)計画の期間

計画期間は、令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする10カ年計画とします。 10年後の令和13年度以降については全面的な見直しを行いますが、食料・農業・農村を取り 巻く情勢の変化を勘案し概ね5年後若しくは農業情勢に大きな変化が生じた場合には、この基本 計画に検討を加え、必要に応じて見直しを行います。

2. 朝倉市の目指すべき方向

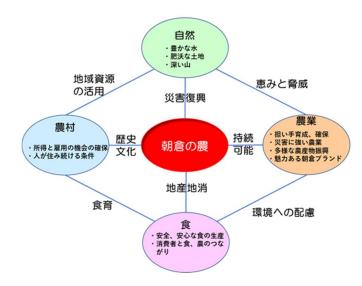
(1)本市農業の将来像

朝倉市の農業・農村は、私たちの生活に欠くことのできない食料を供給するだけでなく、美しい自然環境の形成や水源のかん養等の計り知れない恵みをもたらしています。この農業・農村が市民に果たしている役割について、市民の理解を深めながら、みんなで貴重な財産として育んでいくことが必要です。

被災前よりも住民が元気と笑顔があふれ、再び輝く朝倉市の農業を目指す思いを込め、"水ひかり 復興する 新たな 朝倉の農"を将来像に掲げました。

水ひかり 復興する 新たな 朝倉の農

『水ひかり 復興する 新たな 朝倉の農』概念図



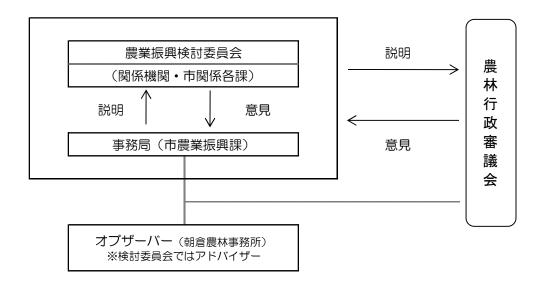
(2)基本指針及び施策の体系

本市農業の将来像を実現するために、次の3つの基本指針を柱として施策の推進に取り組みます。また、その実現に向けて、8つの「基本目標」の柱ごとに施策事業を体系化しています。

基本指針	基本目標	単位施策	個別施策
	1. 安全・安心な	(1)安全・安心な農産物の安	①生産履歴管理システム等の活用・促進
	食の生産	定的な生産の推進	②管理機能等の強化
1 01010			①家庭・地域における食育の推進
I.食料の		(2)食育の推進	②学校・保育所等における食育の推進
安定供給の	2. 消費者と食・		③食品ロス削減の推進
確保 	農とのつながり		①消費者ニーズの把握による地産地消の推進
		(3)地産地消の推進	②給食における地産地消の推進
			③市内における地元農産物の流通拡大
		(4)認定農業者制度や法人	①担い手への支援
		化等による経営の発展	②農業経営の法人化
			①次世代の担い手への円滑な経営継承
		(5)経営継承や新規就農、	②青年層への新規就農と定着促進
	3. 持続可能な農	人材の育成	③女性が能力を発揮できる環境設定
	業に向けた担い		④企業の農業参入
	手の育成・確保	//\/\/\/\/\	①区画整理型復旧地区の整備後の営農再開支援
		(6)復旧後の営農再開支援	②複合経営の推進
		(7)担い手等への農地集積・	①担い手への農地集積・集約化の加速
		集約化と農地の確保	②荒廃農地の発生防止
Ⅱ. 地域資 源を活かし	4. 災害に強い農 業を実現する生 産基盤の整備	(8)農業水利施設の計画的 な保全管理	①農業水利施設の長寿命化推進
た農業の持		(9)農業・農村の強靭化に向	 ①災害に備える取り組み
続的発展		けた防災・減災対策	②防災・減災対策の優先度重点ため池の対策
1960 37678		1772例炎 //纵交/3次	①需要に応じた米の安定供給
			②野菜の生産体制強化
	5. 多様な農産物	 (10)需要構造の変化に応じ	③果樹の生産体制強化
	の生産による農	(10)需要構造の変化に応じ た生産体制の強化	②未働の主産体制強化 ④花き・花木の生産体制強化
	業の振興	/こ土/生/平内/ソカエコロ	⑤畜産の生産基盤の強化
			③ 日本の主性基盤の強化
ł		/11 地域性を注かした性辛	
	6. 魅力ある新た	(11)地域性を活かした特産	①民間との連携による農産加工品開発の推進
	な特産農産物の	農産物や農産加工品の振興	②新たな販売戦略の確立
	振興	(12)環境に配慮した農業等	①環境に配慮した農業の推進 ②資源循環型農業の推進
	見出来次に大江	の推進	
	7. 地域資源を活	(13)地域の特性を活かした	①中山間地域の特性を活かした農業の維持
	かした所得と雇	多様な農業経営の推進	②地域資源活用の推進
}	用機会の確保		③農福連携の推進
Ⅲ. 魅力と			①「小さな拠点」形成の推進
活力のある	0 #514 1 1 2 2	(14)地域コミュニティ機能	②多面的機能の維持
農村の振興	8. 農村に人が住	の維持や強化	③生活インフラ等の確保
	み続ける条件整		④鳥獣被害対策の推進
	備	(= \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	①農村文化・資源の保全・活用
		(15)消費者との交流促進	②農村と都市の交流促進
			③インバウンド対策

3. 計画の推進体制

本計画は、生産者、農業団体、及び市民公募による委員等で構成された市長の諮問機関である「朝倉市農林行政審議会」、及び市関係部署の職員のほか、筑前あさくら農業協同組合、普及指導センターからの委員等により構成された「朝倉市農業振興検討委員会」、また、オブザーバー(検討委員会ではアドバイザー)として福岡県朝倉農林事務所が参加し、計画を推進していきます。



第2章 取り組みの実施状況

1. 取組状況報告書作成の趣旨

本計画では基本指針として"食料の安定供給の確保""地域資源を活かした農業の持続的発展" "魅力と活力のある農村の振興"の3つを掲げ、その中で具体的な目標と、その実現に向けた施策 を設定し、各主体によって推進しています。

この取組状況報告書は、毎年度作成し、各施策の5年後及び10年後の目標に向けての達成状況や進捗状況などについてまとめ、朝倉市農業振興検討委員会での協議を経て朝倉市農林行政審議会に諮り、公表します。

2. 目標値の達成状況と主な取り組み

基本指針 I:食料の安定供給の確保

〈基本目標〉1.安全・安心な食の生産

- ■単位施策 (1)安全・安心な農産物の安定的な生産の推進
- ●施策目標 市民が、安全で多彩な農産物を安心して手に入れることができるように支援します。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	実績値 (R6.3)	実績値 (R7.3)	中間目 標値 (R8.3)
「ふくおか エコ農産物 認証制度」 の認定者数 (累計)	73 人 (不明)	72人 (54件)	71人 (51件)	- (47件)	- (40件)	- (40件)	78 人 (-)

〈個別施策の主な取組〉

・生産履歴管理システム等の活用・促進

環境保全型農業直接支払交付金事業を通じて、ふくおか工コ農産物認証制度への加入を推進しました。なお、令和4年度に集計方法が農家実件数に改められており、過年度を実件数にした場合、令和2年度(R3.3)は54件、令和3年度(R4.3)は51件になります。引き続き、事業の推進とあわせて、ふくおか工コ農産物認証制度の普及・啓発に努めます。

〈基本目標〉2.消費者と食・農とのつながり

■単位施策 (2)食育の推進

●施策目標 生きる上での基本である「知育」、「徳育」、「体育」の基礎を育てる活動である 食育を推進します。

●施策指標

指標4	Š	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	実績値 (R6.3)	実績値 (R7.3)	中間 目標値 (R8.3)
食と農に 事業(講話 教室等)の (年間)	・料理	7回	4回	3回	9回	10 回	9回	8回
学校農園 実施(年間		17校						
「ふくおか弁当の日」の実施(年間)		2回						
「あさく ら献立」	小中 学校	11回	11回	11回	11回	11回	11回	11 回
の 実 施 (年間)	保育 所	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12 回

〈個別施策の主な取組〉

・家庭・地域における食育の推進

食についての啓発として、6月の食育月間にあわせて実施した本庁ロビーの掲示では、食事をバランスよくとる大切さについて、食育ピクトグラムの「朝ごはんを食べよう」、「太りすぎないやせすぎない」、「減塩」についての掲示を行い、またその様子をホームページに掲載しました。

11 月に開催されたあさくら祭りでは、食育推進のためのブースを設置し、クイズや掲示を行いました。また、博多万能ねぎを使用したクラッカーを配布し、特産品の啓発も行いました。

地産地消や若者世代に向けた料理講習会を4回実施し、55 名が参加しました。あさくら 祭りで予定していたくずかけ配布は、会場の変更により実施できませんでした。

食事作りを行う日帰りキャンプが 2 回実施され、合計42名の小学生が参加しました。今 後も継続して事業を実施します。

・学校・保育所等における食育の推進

学校農園事業を実施した市内17校の小・中学校に対し補助金を交付しました。合計 1,826 人の児童・生徒が参加し、水稲の播種から稲刈りや野菜の種まきから収穫などの農

業を体験しました。また、収穫した農産物は調理や収穫祭等で利用しました。

毎月食育の日(19 日)にあわせて地元農産物を積極的に活用した「あさくら献立」を全小・中学校で実施しました。献立に使用した旬の農産物を献立表やポスター、栄養メッセージ (給食時の放送)などで紹介しました。また「弁当の日」や「おにぎり給食」など、学年ごとに課題を設け2回ずつ実施しました。市内14保育所(園)における「あさくら献立」の年間実施回数は平均12回を超えていますが、3 保育所(園)が平均に満たなかったため、周知等働きかけます。今後も継続して実施していきます。

■単位施策 (3)地産地消の推進

●施策目標 市民一人ひとりが自然の恵みや生産者への感謝の気持ちを持ち、地域で生産 された食を楽しみ健全で心豊かな食生活を営めるように支援します。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	実績値 (R6.3)	実績値 (R7.3)	中間 目標値 (R8.3)
地元農産物等 の学校給食利 用率(品目ベ ース)	32.3%	34.7%	37.9%	39.4%	35.0%	35.9%	40.0%
地産地消推進 店の登録店舗 数(累計)	23店	24店	24店	25店	24店	32店	30店

〈個別施策の主な取組〉

・給食における地産地消の推進

杷木地域はバサロ、朝倉地域は竹ん子会、甘木地域の三奈木小、金川小はきばる、他の学校においては納入業者に協力を依頼し、野菜類の地元農産物を積極的に取り入れています。梨、柿、アスパラガス、ぶどうは筑前あさくら農業協同組合より納入しました。数値が増加したことに関しては調査対象期間の給食献立内容により、地元農産物の利用が増加したことが影響したと思われます。気候等の影響により、地元農産物の納品が難しいことがありますが、引き続き納入業者の協力を得ながら実施していきます。

・市内における地元農産物の流通拡大

朝倉地域産農産物等を積極的に利用・販売する市内の店舗等をあさくら地産地消推進店として認定し、のぼり旗及びステッカーを配布しました。また、市のホームページに通年で店舗情報を掲載し、11月の地産地消月間にあわせて市報で紹介、及び本庁1階ロビーにて掲示をしました。

11月に開催されたあさくら祭りでは地産地消推進店制度の啓発を行いました。令和6年度は 地産地消推進店の辞退が 1 店舗、新規が 9 店舗あり、合計32店舗となりました。今後も継続し て実施し、登録店舗数増加に向け SNS 等を活用するなど、新たな周知方法・イベントを検討して いきます。

基本指針Ⅱ:地域資源を活かした農業の持続的発展

〈基本目標〉3.持続可能な農業に向けた担い手の育成・確保

■単位施策 (4)認定農業者制度や法人化等による経営の発展

●施策目標 認定農業者などの中核的な担い手が育ち、新規就農者とともに女性や高齢者な ど、農業との様々な関わり方で活躍する担い手を育成・確保します。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	実績値 (R6.3)	実績値 (R7.3)	中間 目標値 (R8.3)
認定農業者数(累計)	382 経営体	375 経営体	374 経営体	382 経営体	383 経営体	393 経営体	375 経営体
新たな認定 農 業 者 数 (年間)	5 経営体	6 経営体	12 経営体	23 経営体	9 経営体	24 経営体	7 経営体
集落営農組 織・法人件 数(累計)	76 件	76件	76件	78件	81件	87件	78 件

〈個別施策の主な取組〉

・担い手への支援

農業経営改善計画の作成支援を関係機関と協力し、年間で3回行い、45経営体を再認定、 17 経営体を新規認定しました。また、広域で3経営体が再認定、7経営体が新規認定され、合 計393経営体になりました。引き続き支援を行い、効果的な施策等を関係機関で共有し、担い 手に提供していきます。

・農業経営の法人化

新たに法人の認定農業者を8件確保しました。認定農業者などの地域の担い手で大規模に営 農を行っている農家に対して、関係機関と協力して研修会等を実施します。

- ■単位施策 (5)経営継承や新規就農、人材の育成
- ●施策目標 集落営農の組織化や組織体制の充実・強化などにより、地域特性に応じた組織 的な経営体を育成するとともに、農地の維持・管理体制の仕組みをつくります。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	実績値 (R6.3)	実績値 (R7.3)	中間 目標値 (R8.3)
新規就農者数 (年間)	7人	12人	8人	9人	13人	7人	8人
新規就農者支援制度活用件数(年間)	18件	18件	16件	23件	30件	28件	20件
家族経営協定締結数(累計)	58件	59件	61件	64件	68件	73件	60件

〈個別施策の主な取組〉

・青年層への新規就農と定着促進

関係機関と協力して、年2回(8月、1月)の相談会を開催しました。また年間で44人の相談を受け、3人が認定新規就農者となりました。引き続き、関係機関と協力して相談を受け、認定新規就農者への誘導を行います。

農業次世代人材投資資金の活用者は3件、新規就農者育成総合対策事業の経営開始資金の活用者は12件、経営発展支援事業は4件でした。制度資金活用者は9件となりました。引き続き、農業次世代人材投資資金及び新規就農者育成総合対策事業等の支援制度の活用についての周知と円滑な運営を行います。

・女性が能力を発揮できる環境設定

家族経営協定について、農業経営改善計画作成指導会で、情報提供を行うと共に見直しを行い、1件夫婦で協定を結んでいたものを親子(父親と息子)での協定に変更しました。また新たに5件協定を締結し、うち女性農業者を含む協定件数は1件でした。合計73件となり、そのうち女性農業者を含む協定数は53件です。引き続き、家族経営協定を推進していきます。

■単位施策 (6)復旧後の営農再開支援

●施策目標 平成 29 年 7 月九州北部豪雨により甚大な被害を受けた河川流域における区画整理型復旧地区の整備後の営農再開支援や、また、被害を受けた河川沿いや山間部の地域では、経営の柱であった果樹が被災した農家が多く、その対策として野菜などの未収益期間の短い品目を導入する「複合経営」について、地域とともに関係機関と一体となって推進します。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	実績値 (R6.3)	実績値 (R7.3)	中間 目標値 (R8.3)
複合経営取組	8	19	24	30	40	49	50
農家数(累計)	経営体						

〈個別施策の主な取組〉

複合経営の推進

九州北部豪雨被災産地復興加速化支援事業や農業機械・施設災害復旧支援事業により、復旧後の生産意欲のある複合経営農家等に対し、施設の導入等に補助し、営農再開の支援を行いました。引き続き国、県の事業を活用しながら、復旧後の複合経営に取り組む農家に対し、営農再開の支援を推進していきます。

■単位施策 (7)担い手等への農地集積・集約化と農地の確保

●施策目標 四季を活かした多様な農産物を生産する基盤の集積や集約を推進します。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3. 3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	実績値 (R6.3)	実績値 (R7.3)	中間 目標値 (R8.3)
担い手へ の農地利 用集積率	41.5%	41.5%	41.8%	42.2%	42.3%	43.4%	43.0%
農業振興 地域整備 計画の関 用地区域 面積	4,853 ha	4,850 ha	4,841 ha	4,843 ha	4,843 ha	4,842 ha	4,840 ha
荒 廃 農 地 面積	110.1 ha	107.6 ha	110.5 ha	113.3 ha	104.4 ha	101.0 ha	95.0 ha

〈個別施策の主な取組〉

・担い手への農地集積・集約化の加速

市内 17 地区において、農業委員会が作成する目標地図の素案をもとに地域農業の将来の

在り方や農地利用の姿について話し合い、目標を定めた「地域計画」を策定しました。今後は、地域計画の実現に向けて、農家をはじめとする地域の方と、地方公共団体、農業委員会、農業協同組合、農地中間管理機構といった関係機関が一体となり地域協議を行い、目指すべき地域農業を具体化していきます。

・ 荒廃農地の発生防止

多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度及び農地中間管理事業を推進することによって、荒廃農地の発生防止・解消に努めました。既存事業を引き続き推進します。また、農業振興に支障がない荒廃農地については、農業委員会と協議し、非農地取扱の検討を行います。

〈基本目標〉4. 災害に強い農業を実現する生産基盤の整備

■単位施策 (8)農業水利施設の計画的な保全管理

●施策目標 農業水利施設の老朽化が進み、機能を安定的に発揮させるため、長寿命化・防 災減災対策事業を推進し、補修・更新を行い、次世代に継承します。

●施策指標

• 505143 H 15.							
指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	実績値 (R6.3)	実績値 (R7.3)	中間目 標値 (R8.3)
農業水利施設 (累計)	6地区	6地区	6地区	7 地区	7地区	7地区	8地区

〈個別施策の主な取組〉

・農業水利施設の長寿命化推進

令和4年度より7地区目を実施しており、老朽化した水路やパイプラインを計画的に補修しています。補修が必要な箇所数が多く今後も永続的に改修改良が必要なため、より長期的に改修計画を立て施設管理を推進していきます。

■単位施策 (9)農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

●施策目標 頻発化、激甚化する豪雨や地震等の災害に適切に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、「国土強靱化基本計画」等を踏まえハード対策とハザードマップの作成や地域住民への啓発活動等のソフト対策を適切に組み合わせて推進します。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	実績値 (R6.3)	実績値 (R7.3)	中間 目標値 (R8.3)
ため池整 備(累計)	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	5箇所	6箇所	10箇所

〈個別施策の主な取組〉

・防災・減災対策の優先度重点ため池の対策

現在4箇所完成、2箇所工事中となっており、今後も計画に沿って改修を行います。地元からの要望に基づき、農村整備事業管理計画をたて事業実施をしており、計画的に進めていきます。

〈基本目標〉 5. 多様な農産物の生産による農業の振興

- ■単位施策 (10)需要構造の変化に応じた生産体制の強化
- ●施策目標 消費者ニーズや地域の自然条件を活かした多様な農産物を生産することにより、農業振興を図ります。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	実績値 (R6.3)	実績値 (R7.3)	中間 目標値 (R8.3)
米(米粉用· 飼料用米 含)	1,670 ha	1,646 ha	1,674 ha	1,678 ha	1,682 ha	1,720 ha	1,800 ha
麦·大豆	1,998 ha	2, 009 ha	1, 984 ha	2,000 ha	2, 009 ha	1,981 ha	2,010 ha
野菜	430ha	428ha	435ha	377ha	379ha	372ha	510ha
果樹	327ha	317ha	303ha	308ha	303ha	296ha	310ha
特作類(花 き·花木等)	94ha	88ha	75ha	72ha	72ha	70ha	94ha
牛飼養頭数 (肉用・乳 用)	4,262 頭	5,066 頭	4,855 頭	4,888 頭	4,489 頭	3,748 頭	4,600 頭
豚飼養頭数	2,670 頭	3,130 頭	3,130 頭	3,220 頭	3,090 頭	2,000 頭	2,670 頭
採卵鶏飼養 羽数	507 千 羽	580 千 羽	562 千羽	580 千 羽	591 千 羽	564 千 羽	507 千 羽
スマート農 業の実施 (累計)	3件	8件	18件	19 件	24 件	28件	5件

〈個別施策の主な取組〉

・需要に応じた米の安定供給

経営所得安定対策事業を活用し、745人に対し約11億6千万円交付しました。引き続き制度

加入の促進に努めます。

野菜の生産体制強化

県の園芸振興事業を活用し、施設の整備等6件の事業を行いました。次年度以降も国・県事業を活用し、野菜作物の生産に必要なスマート農機を始めとする省力機械の導入や施設・付帯設備の整備について支援し、野菜作物の生産振興を図ります。

・果樹の生産体制強化

県の果樹振興事業を活用し、施設の整備等7件の事業を行いました。次年度以降も国・県事業を活用し、果樹作物の生産に必要なスマート農機を始めとする省力機械の導入や施設・付帯設備の整備や果樹苗や園地整備費用について支援し、果樹作物の生産振興を図ります。

・花き・花木の生産体制強化

県の園芸振興事業はありましたが申請がありませんでした。引き続き国・県事業を活用し、施設等の整備を行い生産振興に努めます。

・畜産の生産基盤の強化

自給飼料生産・利用及び暑熱対策に必要な機械等を3件導入しました。引き続き国・県事業を活用し、スマート農業も含めた機械類や施設の整備を行い、畜産農家の維持と経営安定化を図っていきます。

・スマート農業の推進

水田農業 DX 推進事業で4件の機械類の導入を実施しました。スマート農業機械の導入の際 に機能向上を図るスマート機能が付帯した機械は、取得価格が高額になるため、補助事業を活 用し、効果的な導入の支援を継続して行います。

〈基本目標〉 6. 魅力ある新たな特産農産物の振興

- ■単位施策 (11)地域性を活かした特産農産物や農産加工品の振興
- ●施策目標 地域の特性を活かした特色ある特産品の生産振興を図るとともに、新たな特産 農産物や農産加工品の生産・販売の支援に取り組みます。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	実績値 (R6.3)	実績値 (R7.3)	中間 目標値 (R8.3)
特産品開発支援件数(累計)	3件	5件	9件	12 件	13件	18件	12件
イベント開催回 数(年間)※	215回	12回	17回	29回	58回	71回	200回

※三連水車の里あさくら・ファームステーションバサロの年間イベント件数

〈個別施策の主な取組〉

・民間との連携による農産加工品開発の推進

加工品開発を行っている、又は関心のある農業者へ積極的に補助事業や開発支援の情報提

供を行い、アイスクリーム充填機の導入支援を1件行いました。また、漬物製造業に許可が必要となったことから基準適合に向けた施設改修等の支援を4件行いました。今後も認定農業者や商工会議所、直売所等への情報提供や関係機関からの情報収集を行い、農家等へ補助事業の活用や開発支援などの情報提供を行っていきます。

・新たな販売戦略の確立

三連水車の里あさくら及びファームステーションバサロは、イベントの実施や出張販売により、積極的に外部に朝倉市産農産物のPRを行っていました。新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや PR 活動の回数が大幅に減少しましたが、令和6年度は三連水車の里あさくらは30回、ファームステーションバサロは41回と回復傾向にあります。今後も費用対効果も考慮しつつ、イベントや出張販売等をとおし積極的に朝倉市産農産物のPRを行っていきます。

■単位施策 (12)環境に配慮した農業等の推進

●施策目標 豊かな自然を保全するため、自然環境への負荷を軽減した農業を推進します。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	実績値 (R6.3)	実績値 (R7.3)	中間 目標値 (R8.3)
環境保全型農業直接支払事業対象面積(年間)	90. 7	110.3	110.2	122.2	99. 9	97. 6	92.0
	ha						
土づくり事業対	85. 0	92.5	84.5	93.0	68.3	93.5	90.0
象面積(年間)	ha						

〈個別施策の主な取組〉

・環境に配慮した農業の推進

環境保全型農業の推進として、化学肥料及び化学合成農薬の5割低減を行い、環境保全に努めた営農活動に取り組む農業者を6団体支援しました。取組者のやむを得ない事情により対象面積が減少しました。今後も環境保全型農業直接支払交付金事業を推進していきます。

・資源循環型農業の推進

土づくり事業を活用し、市内の畜産環境の改善と堆肥の地産地消を進める循環型の農業に取り組む184人を支援しました。令和5年度は被災農地における災害補助事業の活用により事業面積が減少しましたが、令和6年度は例年並みに本事業の活用が進んだため事業面積は増加しました。

基本指針Ⅲ:魅力と活力のある農村の振興

〈基本目標〉7. 地域資源を活かした所得と雇用機会の確保

- ■単位施策 (13)地域の特性を活かした多様な農業経営の推進
- ●施策目標 地域特性を活かした農業経営を推進します。
- ●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	実績値 (R6.3)	実績値 (R7.3)	中間 目標値 (R8.3)
中山間直接支払事業対象面積(年間)	294ha	237ha	238ha	234ha	234ha	231ha	310ha

〈個別施策の主な取組〉

・中山間地域の特性を活かした農業の維持

生産条件不利地であることにより、耕作放棄地の増加が懸念される中山間地域等において、中山間直接支払事業を活用し、集落内の農業生産・農地等の維持に関する協定を結び、実践する30集落を支援しました。高齢化による役員等の負担軽減を図るため、引き続き事業申請等の手続について支援を行います。あわせて、平成29年7月九州北部豪雨災害に伴って事業中断となった集落に対して、農地復旧工事にあわせて事業を推進していきます。

〈基本目標〉 8. 農村に人が住み続ける条件整備

- ■単位施策 (14)地域コミュニティ機能の維持や強化
- ●施策目標 地域コミュニティ機能の維持や強化により、住みよい環境を作ります。
- ●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	実績値 (R6.3)	実績値 (R7.3)	中間 目標値 (R8.3)
多面的機能支	2,405	3,083	3,053	3,055	3,054	3,073	3,150
払事業対象面	ha						
積(年間)							

〈個別施策の主な取組〉

・多面的機能の維持

多面的機能支払事業を活用し、農地・水・環境の良好な保全と向上を目的とした、地域ぐるみによる効果の高い共同活動及び農地周りの水路・農道等の長寿命化対策を行う53組織を支援しました。今後も各組織へのヒアリング等で、対象地の維持および拡張について推進し、多面的機能の維持増進を図ります。

- ■単位施策 (15)消費者との交流促進
- ●施策目標 豊かな自然や美しい農村の景観など、農業・農村の多面的機能の維持・向上を図り、都市住民や海外からの観光客との交流を図ります。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	実績値 (R6.3)	実績値 (R7.3)	中間 目標値 (R8.3)
三連水車の里 あさくら・ファ ームステーショ ンバサロ入込 客数(年間)	1,033 千人	903 千人	872 千人	894 千人	885 千人	880千 人	1,100 千人
グリーンツー リズム受入数 (年間)	1,632 人	278 人	693 人	723 人	1,201 人	424人	1,650人

〈個別施策の主な取組〉

・農村と都市の交流促進

新型コロナウイルス感染症のため、一部縮小又は中止していたイベントや出張販売等を実施 しました。

三連水車の里あさくらでは三連水車感謝祭、ファームステーションバサロではひまわりフェア等のイベントを実施しました。出張販売をとおし、朝倉市産農産物の PR を行いました。今後は各種イベントや出張販売を継続するとともに、三連水車の里あさくらのモニュメント水車南側農地を活用していきます。

グリーンツーリズムについては、中国地方から1校、近畿地方から1校、計2校151名の教育旅行、ハワイの中学生によるホームステイ20名、子ども農家民泊ツアー1件15名の民泊を受け入れました。また、日帰り体験4回238名を受け入れ、合計424人が朝倉を訪れました。受入人数の減少については、新型コロナウイルス感染症の影響や事業者の体制に起因する事業継続困難な状態が続き、修学旅行の受入を中断していたことが主な原因です。

また、シティプロモーション課によるお試し居住事業の活用者向けの農業体験料の支援については、6回の受入を行い、合計 12名が参加しました。グリーンツーリズム持続化支援事業で運営費の補助や農業体験料の支援を行いながら、受入体制の強化を図ります。

第3章 評価

1. 評価方法

評価方法は、3つの基本指針に沿って、各指標の達成率から求めます。

達成率は、実績値÷中間目標値×100(%)で計算します。

評価は、達成率が80%以上であれば「A」、60%以上80%未満であれば「B」、60%未満は「C」とします。

ただし、『荒廃農地面積』の場合は、中間目標値÷実績値×100(%)で計算します。

評価は、達成率が86.3%(策定値)以上であれば Γ A」、60%以上86.3%(策定値)未満であれば Γ B」、60%未満は Γ C」とします。

2. 各指針ごとの評価

本計画の最終目標である令和12年度に向けて、3つの基本指針に対応する形で定められた数値目標を設定しています。この数値にどれだけ近づくことができたかを明確にすることで、今後の計画推進について具体的な行動目標とするものです。

令和13年度以降については全面的な見直しを行いますが、食料・農業・農村を取り巻く情勢の変化を勘案し、おおむね 5 年目(令和7年度)若しくは農業情勢に大きな変化が生じた場合、また各事業の成果を把握した上で、この基本計画に検討を加え、必要に応じて見直しを行います。

基本指針 I:食料の安定供給の確保

小数点第2位以下四捨五入

									スポカムロ	//	<u> </u>
指標名		策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	実績値 (R6.3)	実績値 (R7.3)	中間 目標値 (R8.3)	達成率	評価	目標値 (R13.3)
「ふくおか! 農産物認! 度」の認定! (累計)	证制	73 人 (不明)	72 人 (54件)	71 人 (51件)	- (47件)	- (40件)	- (40件)	78人 (-)	_	_	78人
食と農に る事業(講 料理教室等 実施(年間)	話・ (手)の	7回	4 回	3 回	9 回	10回	9回	8回	112.5 %	А	8回
学校農園 の実施(年間		17校	17 校	17 校	17 校	17校	17 校	17校	100.0 %	А	17校
「ふくおかき の日」の写 (年間)		2 回	2 🛭	2 回	2 🛭	2回	2回	2 🛭	100.0 %	А	2 🛭
「あさく ら献立」 の 実 施 (年間)	小中学校	11 回	11回	11 回	100.0 %	А	11 回				
	保 育 所	12回	100.0 %	A	12回						
地元農産特の学校給1 用率(品目の ス)	食利	32.3 %	34.7 %	37.9 %	39.4 %	35.0 %	35.9 %	40.0 %	89.8 %	А	40.0 %
地産地消 店の登録が 数(累計)		23店	24店	24店	25店	24店	32店	30店	106.7 %	Α	35店

^{◆8}項目の指標のうち、評価を行う事ができない指標を除いた指標は7項目で、そのうち A 評価が 7 であることから、100%目標に達していると評価できます。

「ふくおかエコ農産物認証制度」の認定者数においては集計方法を農家実件数にしたことから、適切な目標値の算定が困難なため、評価対象としておりません。

基本指針Ⅱ:地域資源を活かした農業の持続的発展

小数点第2位以下四捨五入

							עי נ <i>י</i>	以京男と位		<u>—</u> ———/
指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	実績値 (R6.3)	実績値 (R7.3)	中間 目標値 (R8.3)	達成率	評価	目標値 (R13.3)
認定農業者数(累計)	382 経営体	375 経営体	374 経営体	382 経営体	383 経営体	393 経営体	375 経営体	104.8 %	А	370 経営体
新たな認定農業 者数(年間)	5 経営体	6 経営体	12 経営体	23 経営体	9 経営体	24 経営体	7 経営体	342.9 %	А	8 経営体
集落営農組織· 法人件数(累計)	76 件	76 件	76 件	78 件	81件	87件	78 件	111. 5 %	А	80件
新規就農者数 (年間)	7人	12人	8人	9人	13人	7人	8人	87. 5 %	А	10人
新規就農者支援 制度活用件数 (年間)	18件	18 件	16 件	23 件	30件	28件	20件	140.0	A	22件
家族経営協定締 結数(累計)	58件	59件	61件	64 件	68件	73件	60件	121.7 %	А	62件
複合経営取組農家数(累計)	8 経営体	19 経営体	24 経営体	30 経営体	40 経営体	49 経営体	50 経営体	98. 0 %	Α	50経営 体
担い手への農地 利用集積率	41.5 %	41.5 %	41.8 %	42.2 %	42.3 %	43.4 %	43.0 %	100.9 %	А	4 5.0%
農業振興地域整 備計画の農用地 区域面積	4,853 ha	4,850 ha	4,841 ha	4,843 ha	4,843 ha	4,842 ha	4,840 ha	100.0	А	4,828 ha
荒廃農地面積	110.1 ha	107.6 ha	110.5 ha	113.3 ha	104.4 ha	101. 0 ha	95.0 ha	94.1 %	А	95.0 ha
農業水利施設 (累計)	6地区	6地区	6地区	7 地区	7 地区	7地区	8地区	87.5 %	А	10地区
ため池整備 (累計)	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	5箇所	6箇所	10箇所	60.0 %	В	15箇所
米(米粉用・飼料 用米含)の作付面 積	1,670 ha	1,646 ha	1,674 ha	1,678 ha	1,682 ha	1,720 ha	1,800 ha	95. 6 %	А	1,850 ha
麦·大豆の作付面 積	1,998 ha	2,009 ha	1,984 ha	2,000 ha	2,009 ha	1,981 ha	2,010 ha	98. 6 %	А	2,020 ha
野菜の作付面積	430 ha	428 ha	435 ha	377 ha	379 ha	372 ha	510 ha	72.9 %	В	600 ha
果樹の作付面積	327 ha	317 ha	303 ha	308 ha	303 ha	296 ha	310 ha	95.5 %	А	310ha
特作類(花き・花 木等)の作付面積	94ha	88ha	75ha	72ha	72ha	70ha	94ha	74.5 %	В	94ha

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	実績値 (R6.3)	実績値 (R 7. 3)	中間 目標値 (R8.3)	達成率	評価	目標値 (R13.3)
牛飼養頭数(肉 用・乳用)	4,262 頭	5,066 頭	4,855 頭	4,888 頭	4,489 頭	3,748 頭	4,600 頭	81. 5 %	А	5,000 頭
豚飼養頭数	2,670 頭	3,130 頭	3,130 頭	3,220 頭	3,090 頭	2,000 頭	2,670 頭	74. 9 %	В	2,670 頭
採卵鶏飼養羽数	507 千羽	580 千羽	562 千羽	580 千羽	591 千羽	564 千羽	507 千羽	111. 2 %	А	507 千羽
スマート農業の実施(累計)	3件	8件	18件	19件	24件	28件	5件	560.0 %	А	10件
特産品開発支援 件数(累計)	3件	5件	9件	12件	13件	18件	12件	150.0 %	А	20件
イベント開催回数 (年間)	215回	12回	17回	29回	58回	71回	200回	35. 5 %	С	200
環境保全型農業 直接支払事業対 象面積(年間)	90.7 ha	110.3 ha	110.2 ha	122.2 ha	99.9 ha	97. 6 ha	92.0 ha	106.1 %	А	94.0 ha
土づくり事業対 象面積(年間)	85.0 ha	92.5 ha	84.5 ha	93.0 ha	68.3 ha	93.5 ha	90.0 ha	103.9 %	А	90.0 ha

^{◆25}項目の指標のうち、A 評価が 20、B 評価が 4、C 評価が 1 であることから、おおむね目標に達していると評価できます。

基本指針Ⅲ:魅力と活力のある農村の振興

小数点第2位以下四捨五入

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	実績値 (R6.3)	実績値 (R 7. 3)	中間 目標値 (R8.3)	達成率	評価	目標値 (R13.3)
中山間直接支払 事業対象面積 (年間)	294 ha	237 ha	238 ha	234 ha	234 ha	231 ha	310 ha	74.5%	В	330 ha
多面的機能支払 事業対象面積 (年間)	2,405 ha	3,083 ha	3,053 ha	3,055 ha	3,054 ha	3,073 ha	3,150 ha	97.6%	Α	3,150 ha
三連水車の里あ さくら・ファーム ステーションバサ 口入込客数 (年間)	1,033 千人	903 千人	872 千人	894 千人	885 千人	880 千人	1,100 千人	80.0 %	Α	1,100 千人
グリーンツーリズ ム受入数 (年間)	1,632 人	278 人	693 人	723 人	1,201 人	424 人	1,650 人	25.7 %	C	1,700 人

^{◆4}項目の指標のうち、A 評価が 2、B 評価が1、C 評価が1であることから、おおむね目標に達していると評価できます。

【総括】

○基本指針 I からⅢの指標の内、評価を行うことができない指標を除いた指標は36項目あり、そのうち A 評価が 29、B 評価が 5、C 評価が 2 であることからおおむね目標に達していると評価できます。引き続き、目標達成に向けた取り組みを行っていきます。



朝倉市

朝倉市食料·農業·農村基本計画 令和 6 (2024) 年度取組状況報告書

令和 7 (2025) 年 10 月 朝倉市 農林商工部 農業振興課 〒838-1398 福岡県朝倉市宮野 2046 番地 1 TEL 0946-52-1427 FAX 0946-52-1510 E-mail nousin@city.asakura.lg.jp http://www.city.asakura.lg.jp/